

色処の定義の変遷

— 形色の概念を中心に —

劉 婷婷

はじめに

世親 (Vasubandhu) の大著『阿毘達磨俱舍論』(*Abhidharmakośabhāṣya*: AKBh) は全 9 章より構成され、説一切有部 (以下、有部) の伝統説である『阿毘達磨大毘婆沙論』などの綱要を示しつつも経量部 (以下、経部) などの立場を借りた独自の批判を加えている。このうち、第 I 章「界品」(AKBh.I) は後述するように五境のうち色処の分類として顕色 (*varṇa*) と形色 (*saṃsthāna*) を示し、さらに色処の要素として 20 種を挙げ、それぞれを顕色と形色との四句分別に対応させる。そのうち、形色は有部の示す五業¹のうちの身表業にも定義づけられ²、第 IV 章「業品」(AKBh.IV) の身表業の

¹ 身表業・身無表業・語表業・語無表業・意業の五業。

Cf. AKBh.IV [Pr.192.6-10]

kiṃ punas tat karmety āha /

cetanā tat kṛtaṃ ca tat // IV.1b //

sūtra uktaṃ / dve karmaṇi cetanā karma cetayitvā ceti / yat tac cetayitvā cetanākṛtaṃ ca tat / te ete dve karmaṇi trīṇi bhavanti / kāyavāñmanaskarmāṇi /

それでは、その業は何であるかと〔言われれば〕、

意思とそれ (意思) によって作られたものがそれ (業) である。(IV.1b)

と説かれた。経は「二種の業は、意思の業と意思已〔の業〕である。」と説く。そして、意思によって作られたものが説かれる所の意思已〔の業〕である。これらの二種の業は三種になる。身・語・意の三業である。

Cf. AKBh.IV [Pr.192.18]

te tu vijñāptavyajñāpti // IV.2a //

te tu kāyavākkarmaṇi pratyekaṃ vijñāptavyajñāptisvabhāve veditavye //

しかしながら、それら二つのもの (身・語二業) には、表・無表がある。(IV.2a)

しかしながら、それらの身・語二業は、それぞれが表と無表を自性とする。と知るべきである。

² AKBh.I [Pr.6.18-19]

asti saṃsthānato na varṇataḥ / dīrghādīnāṃ pradeśaḥ kāyavijñāptisvabhāvaḥ /

形色としては存在するけれども顕色としては〔存在し〕無い〔色処が〕あり、長などの一部分で、身表〔業〕を自性とするものである。

AKBh.IV [Pr.192.19-21]

tatra tu /

kāyavijñāptir iṣyate saṃsthānaṃ // IV.2bc //

cittavaśena kāyasya tathā tathā saṃsthānaṃ kāyavijñāptiḥ /

しかし、その中で、

身表は形色であると認められる。(IV.2.bc)

議論においても重要な概念として登場する。AKBh.IV の身表業の議論の基盤は形色が実有であるか否かという点である。有部の形色実有説に対して、先ず世親は経部の立場から、形色はただ顕色によって輪郭が現れた仮有であるとする形色仮有説を主張する³。そして、世親は経部の立場で形色の認識方法のうち主に①二根取の問題⁴と②極微の問題⁵の2つの視点から有部の説を批判している。一方、『成業論』（*Karmasiddhiprakaraṇa, las grub pdi rab tu byed pa : KSP）では、最初に形色の

心の力によって、身にそれぞれの場合に応じて〔起こる〕形色が身表である。

³ AKBh.IV[Pr.194.14-17]

nāsti saṃsthānaṃ dravyata itī Sautrāntikāḥ / ekadīnī mukhe hi bhūyasi vama utpanne dīṅhaṃ rūpaṃ itī prajñāpyate / tam evāpekṣyālpīyasi hrasvam itī / caturdiśaṃ bhūyasi caturasraṃ itī / sarvatra same vṛttam itī / evaṃ sarvaṃ / tadyathā 'lātam ekasyāṃ diśi deśāntareṣu anantareṣu niranantaraṃ āśu dīśyamānaṃ dīṅhaṃ itī prajñāpyate / sarvato dīśyamānaṃ maṇḍalam itī / na tu khalu jātyantaram asti saṃsthānaṃ /

「形色は実体としては存在しない。」と経部の人々は〔言う〕。なぜなら、顕色が一方に面してより多く生じる場合に、「長（い）色である。」と〔仮に表示される〕。それ（先述の顕色）と比較してより少なく〔生じる〕場合に、「短（い）色である。」と〔仮に表示〕し、四方により多く〔生じる〕場合に、「四角形である。」と〔仮に表示〕し、全て〔の方向〕において等しく〔生じる〕場合に、「円である。」と〔仮に表示する〕。このように全てが同様である。例えば、松明が一方に他の間断のない所に連続して速やかに見られる時に、「長い」と認識される。全体が見られる時には、「輪である。」と〔認識される〕。しかし、形色は〔顕色とは〕別の種類ではない。〔というようである。〕

⁴ AKBh.IV [Pr.194.18-21]

yadi hi syāt /

dvigrahyaṃ syāt // IV3c //

cakṣuṣā hi dīśtvā dīṅhaṃ itī avasīyate kāyendriyenāpi spṛṣṭveti dvābhyām asya grahaṇaṃ prāpnuyāt / na ca rūpāyatanaṣya dvābhyāṃ grahaṇam asti / yathā vā spraṣṭavye dīṅghādigrāhaṇaṃ tathā vame saṃbhāvyatām /

なぜなら、もし〔形色が実在する〕ならば、

二〔根〕によって把握されるべきものであろう。(IV3c)

なぜなら、眼によって見て「長い」と判断され、身根によって触れられても〔「長い」と判断される〕ので、二〔根〕によってこれ（長いという形色）が把握されることになるであろう。しかし、〔「長い」という〕色処が二〔根〕によって把握されることはしない。さもなければ、例えば、〔有部によれば〕所触に対して、「長い」等が把握される〔が、その中に形色はない〕、それと同様に顕色に対しても〔形色がなくても「長い」等が把握される〕と想定されるべきである。

⁵ AKBh.IV [Pr.195.5-8]

yac cāpi kiṃcit sapratighaṃ rūpaṃ asti tad avasīyaṃ paramāṇau vidyate /

na cāṇau tat // IV3c //

na ca saṃsthānaṃ paramāṇau vidyate dīṅghādī /

そして、何らかの「有対の色」があるものには、必ず極微において存在するが、

それ（形色）は微としてではない。(IV3c)

そして、「長い」等の形色は極微において存在しない。

極微に関する 3 つの批判が行われ⁶、AKBh.IV での経部の形色仮有説を継承するものの⁷、形色の二根取に関する議論は省略され、極微の問題が主に取り上げられている⁸。そして、AKBh.IV で

⁶ KSP [M:3.9-4.9, D:135a3-4, P:156b8]

ci ste^a) kha dog bzhiñ du rdul phra rab tu 'dod dam / 'on te rdul phra rab kyi bye brag 'dus pa zhiñ yin nam / 'on te kha dog la sogs pa 'dus pa la khyab pa'i rdzas gzhan gcig pu zhiñ yin na^b) //

a) de M,D,P; KSPT に従い ste b) omit na P

それでは、①〔長等の形色は〕顕色のように特定の極微として認められるのか。或いは、②〔形色は〕特定の極微が集められたものであるのか。或いは、③〔形色は〕顕色等が集められたものに遍在している別の単一実体であるのか。

CF なお、『唯識二十論』(Vijñātikā vijñaptimātratāsiddhi : Vś) k.11 の長行[L:6.27-7.2]でも同様の 3 つの問いを用いて色などの対象の実在が否定されている。また、『大毘婆沙論』[T.27.702a-11]に極微についての詳しい議論がある。結城 [1986] pp.423-426、山口・野澤 [1953] pp.70-71。

⁷ KSP [M:4.11-17, D:135a7-135b2, P:157a4-7]

phyogs gcig gi sgor 'dus pa mang por snang pa ra ni ring bo'i blo 'byung / thung ngu la ni^a) thung ngu'i blo 'byung / thams cad nas mnyam par snang ba la ni lham pa'i blo 'byung / khor yug nas mnyam pa la ni zhum po'i blo 'byung / dbus na mang po la ni mthon po'i blo 'byung / nyung ba la ni dma' ba'i blo 'byung / phyogs gcig gi sgor snang ba la ni phyā le ba'i blo 'byung / phyogs sna shogs kyi sgo la ni phyā le ma yin pa'i blo 'byung ngo //

a) omit ni D

一方向の面において集められるものが多く見られるならば、長いという認識が生起し、少なく〔見られる〕ならば、短いという認識が生起する。あらゆる〔方向 (四方)〕より平等に見られるならば、方 (正方形) という認識が生起し、周囲より平等に〔見られる〕ならば、円という認識が生起する。中心に多く〔見られる〕ならば、凸という認識が生起し、〔中心に〕少なく〔見られる〕ならば、凹という認識が生起する。一方向の面に見られるならば、正という認識が生起し、様々な方向の面に〔見られる〕ならば、不正という認識が生起するのである。

⁸ KSP [M:3.13-15, D:135a4, P:156b8-157a1]

gal te rdul phra rab kyi bye brag cig^a) yin na ni / des ni^b) 'dus pa'i cha shas re re la ring po nyid dam thung ngu nyid la sogs pa gzang bar 'gyur te / dper na kha dog bzhiñ no //

a) cig P: zhiñ M,D b) ni M,P: na D

①もし、〔形色が〕特定の極微であるならば、それによって、集められる〔極微の〕各々の部分に「長性」又は「短性」などが得られることとなる。例えば、「顕色のように」である。

KSP [M:3.16-19, D:135a4-5, P:157a1-2]

'on te rdul phra rab kyi bye brag 'dus pa zhiñ yin na ni / de kha dog gi rdul phra rab kyi bye brag 'dus pa las khyad par ci yod de / de dag kho na 'dus pa'i khyad par las ring po 'am / thung ngu la sogs par 'gyur ro //

②もし、〔形色は〕特定の極微が集められたものであるならば、それは顕色の特定の極微が集められたものと、何の違いが有るのか。それら (顕色の極微) が集められる違いにより、「長い」又は「短い」等となるのである。

KSP [M:4.1-9, D:135a5-7, P:157a2-4]

'on te kha dog la sogs pa 'dus pa la^a) khyab pa'i rdzas gcig pu zhiñ yin na ni / de gcig pu nyid yin pa'i phyr dang / khyab pa yin pa'i phyr cha shas re re la gzang bar 'gyur te / tha ms cad la de yod pa'i phyr ro // yang na de gcig pu ma yin te / cha dang char mam par gnas pa'i phyr ro // skye mched bcu ni rdul phra rab bsags^b) pa dag yin no zhes bya ba'i grub pa'i mtha' dang yang 'gal bar 'gyur ro // gzebs zan pa'i gang gis yan lag can gyi rdzas su smra ba yang spel bar 'gyur ro //

a) la M,D: las P b) bsags M,P: bscags D

③もし、〔形色は〕顕色等が集められたものに遍在している〔別の〕単一実体であるならば、i) それは単一のものであるので、そして遍在しているものであるので、各々の部分で把握されることとなる。全て〔の部分〕

の経部の形色仮有説を用いて KSP では「したがって形色の表は成立しない⁹⁾」という結論を示している。このことから、身表や形色についての世親の思想が極微を中心とするものに変遷していたと考えられる¹⁰⁾。

AKBh.IV の身表業の議論における形色についての先行研究では、AKBh の記述を踏まえたり、衆賢 (Saṃghabhadra) の『阿毘達磨順正理論』での記述と比較したり、さらには、パーリアピダンマの『法集論』 (*Dhammasaṅgani* : Dhs) やその註釈における色処の記述と比較するものはあっても¹¹⁾、議論の前提となる形色の概念や定義についての研究はない。さらに、Dhs や有部の「六足論」や『大毘婆沙論』などの論書での色処や形色の記述を確認すると、それぞれの内容が異なっており、AKBh や『順正理論』で説かれる内容に至るまでに、色処の要素の内容と数、それらを顕色と形色との四句分別に対応させる仕方、及び身表業との関係と共に、形色の概念や定義が変遷していることを見出した。

本稿では Dhs を中心とするパーリアピダンマ文献における色処の議論を踏まえ、AKBh 以前の有部の論書である「六足論」や『大毘婆沙論』などにおける色処の議論と形色の用例¹²⁾に加え、AKBh と『順正理論』などの文献を比較し、色処の定義の変遷を基に形色という概念がどのように形成されたのかを考察する。

1 パーリアピダンマにおける色処

原始仏教以来、一切法はいわゆる五蘊・十二処・十八界の三科に分類される。そのうち五蘊の中の色蘊はあらゆる物質を意味し、広義の色 (*rūpa*) である。色蘊はさらに眼根・耳根・鼻根・舌根・身根の五根、及び色処・声処・香処・味処・触処の五境に分けられ、眼根の対象である色処は狭義の色である。しかし、ニカヤ・阿含では色蘊を物質として客観的に論じることはなく、色蘊が衆生に対していかなる意味を持っており、いかにして色蘊に束縛される状態から離れるこ

にそれが有るからである。また、ii) それは単一でないのである。部分部分ごとにおいて確立するからである。

〔部分が確立すれば、〕「十処は極微の集まったものである。」という定説にも抵触するものになるのである。

iii) カナーダ (ヴァイシェシカ開祖) による全体の実体論を増長させることになるのである。

⁹⁾ KSP [M:5.21, D:135b6, P:157b4]

de'i phyir dbyibs kyi mam par rig byed mi 'grub bo //

¹⁰⁾ さらに、Vs においては極微説の批判だけになる。川村 [1978] pp168-169。

¹¹⁾ 山口 [1951]、工藤 [1983]、浪花 [1990]、那須 [2009]。

¹²⁾ 有部の論書には、形色の語が頻繁に見られるが、ほとんどは「人の形体容貌」(Cf. 『集異門足論』 [T:26.405b3] 「形色醜陋」。『大毘婆沙論』 [T:27.100b24,100c6,100c8-9] 「形色醜陋」。) という意味で使われている。ここでは、顕色 (いろ) に対して形色 (かたち) の意味としての用例を取り出し、分析する。

とができるかという主観的な見方で論じられる¹³。色蘊についてニカーヤ・阿含に共通の「牧牛經」などでは、四大種及び四大種所造として説明されている¹⁴。この説明は後述するようにパーリアビダナマ及び有部アビダルマ文献でもそのまま継承されている。一方、狭義の色である色処については、ニカーヤ・阿含に共通の經典では六処の1つとして挙げられる程度で具体的な説明は極めて乏しいが、ニカーヤ・阿含に共通しない經典ではそれぞれ三種色聚に関する記述がある¹⁵。つまり、色処に関する客観的な議論が展開されるようになるのはパーリアビダナマ及び有部

¹³ 水野 [1997a] pp.343-344。

¹⁴ MN.33 *Mahāgopālakasutta* [PTS:60.i.220.24-28] Cf.片山 [1998] p.156

kathaṃ ca bhikkhave bhikkhu na rūpaṇṇū * hoti / idha bhikkhave bhikkhu yaṃ kiñci rūpaṃ sabbam rūpaṃ cattāri mahābhūtāni catunnaṃ ca mahābhūtānaṃ upādāya rūpaṃ ti yathābhūtaṃ na ppajānāti / evaṃ kho bhikkhave bhikkhu na rūpaṇṇū hoti /

では、比丘たちよ、どのように比丘は色(形)を知らないのか。比丘たちよ、ここに、比丘は「およそ色という色は、すべて四大種と四大種によって造られた色とからなる」ということを如実に知りません。比丘たちよ、このように比丘は色(形)を知らないのです。

*rūpaṇṇū については PTSD [2015] p.575 に knowing [various] bodily forms とある。

AN.XI.18 *Gopālaka* [PTS:7.v.348.7-12] Cf.片山 [1998] p.156

kathaṃ ca bhikkhave bhikkhu na rūpaṇṇū hoti / idha bhikkhave bhikkhu yaṃ kiñci rūpaṃ cattāri ca mahābhūtāni catunnaṃ ca mahābhūtānaṃ upādāya rūpaṃ ti yathābhūtaṃ na ppajānāti / evaṃ kho bhikkhave bhikkhū na rūpaṇṇū hoti /

では、比丘たちよ、どのように比丘は色(形)を知らないのか。比丘たちよ、ここに、比丘は「色は四大種と四大種によって造られた色とからなる」ということを如実に知りません。比丘たちよ、このように比丘は色(形)を知らないのです。

『雜阿含經』(一二四九)「牧牛者經」[T.2.342c.25-26]

云何名不知色。諸所有色、彼一切四大及四大造、是名為色。不如實知。

『增壹阿含經』「放牛品」[T.2.794a.23-25]

云何比丘不知色。於是比丘、有四大及四大所造色、皆悉不知。如是比丘、不別其色。

『佛說放牛經』[T.2.546.b2-3]

比丘、云何不知色。比丘、不知四大、不知四大所造色。比丘、如是未知。

¹⁵ このうち、後述する『集異門足論』の基となったとされる *Saṅgīṭisutta* (ニカーヤ: DN.33 *Saṅgīṭisutta*, 阿含: 『長阿含經』(九)「衆集經」)が取り上げる十法中の六内処と六外処及び三種色聚の記述を以下に示す。また *Saṅgīṭisutta* は釈尊の要請を受け舍利弗が結集すべき正法として十法を代説する形式をとり、青原 [2018] によると *Saṅgīṭisutta* 自体にアビダルマを構築する操作がなされているとの指摘がある。なお、三種色聚に関する記述は「衆集經」では確認できないが『集異門足論』[T.26.379b3-7, Cf. 本稿註 26]の三色処の記述と一致する。また、*Saṅgīṭisutta* と直接対応しないが『雜阿含經』(三二二)「眼内入處經」で十二処を六内処と六外処に分け、それぞれを三種色聚に分類する阿含で唯一の記述がある。さらに、「眼内入處經」に続く(三二三)「六内入處經」、(三二四)「六外入處經」は *Saṅgīṭisutta* の六内処と六外処の記述と対応するため、併せて提示する。

DN.33 *Saṅgīṭisutta* [PTS:35.iii.243.10-19] Cf.青原 [2018] p.25

atthi kho āvuso tena bhagavatā jānatā passatā arahatā sammāsambuddhena cha dhammā sammadakkhātā // tattha sabbeha eva saṅgāyitabbaṃ...pe... atthāya hitāya sukhāya devamanussānaṃ // katame cha //

(i) cha ajjhattikāniyatanāni / cakkhāyatanaṃ sotāyatanaṃ ghāṇāyatanaṃ jivhāyatanaṃ kāyāyatanaṃ manāyatanaṃ //

(ii) cha bahirāni āyatanaṇi / rūpāyatanaṃ saddāyatanaṃ gandhāyatanaṃ rasāyatanaṃ phoṭṭhabbāyatanaṃ dhammāyatanaṃ //

色処の定義の変遷 (劉)

アビダルマ文献からである。

まず、パーリの諸論書で色処に関する記述はパーリアビダンマ七論¹⁶の第一である Dhs 及びその註釈書にある。Dhs の色処に関する記述は以下のようである。

「色処である色」とはどれらか。四大種によって造られた色であり、顕色という顕われ¹⁷ (vaṇṇanibhā)

友たちよ、かの世尊・知者・見者・応供・正等覺者によって、六法が正しく説示された。それを全員が結集すべきであり、...中略...天・人たちの利益のため、有益のため、安樂のためになるだろう。いずれの六法か。

(1) 六内処は、眼処・耳処・鼻処・舌処・身処・意処である。

(2) 六外処は、色処・声処・香処・味処・触処・法処である。

『長阿含經』(九)「衆集經」[T:1.51c16-19]

又諸比丘。如來說六正法。(1) 謂内六入、眼入・耳入・鼻入・舌入・身入・意入。

復有六法。(2) 謂外六入、色入・聲入・香入・味入・觸入・法入。

Cf. 『雜阿含經』(三二三)「六内入處經」[T:2.91c24-25]

世尊告諸比丘。有六内入處。謂眼内入處、耳・鼻・舌・身・意内入處。

Cf. 『雜阿含經』(三二四)「六外入處經」[T:2.91c28-92a1]

世尊告諸比丘。有六外入處。云何爲六。謂色是外入處。聲・香・味・觸・法是外入處。是名六外入處。

DN.33 *Saṅgītiya* [PTS:35.iii.217.22-24]

(xxxiv) *tividhena rūpasāṅgaho / sanidassanasappaṭiḥhaṃ rūpaṃ anidassanasappaṭiḥhaṃ rūpaṃ anidassanāppaṭiḥhaṃ rūpaṃ //*

(34) 三種色聚は、有見有対色・無見有対色・無見無対色である。

Cf. 『雜阿含經』(三二二)「眼内入處經」[T:2.91c10-21]

復問。如世尊說色外入處。世尊略說、不廣分別。云何世尊、色外入處。佛告比丘。色外入處、若色四大造、可見有對。是名色外入處。

復白佛言。世尊說聲是外入處、不廣分別。云何聲是外入處。佛告比丘。若聲四大造、不可見有對。如聲香味亦如是。復問。世尊說觸外入處、不廣分別。云何觸外入處。佛告比丘。觸外入處者、謂四大及四大造色、不可見有對。是名觸外入處。

復問。世尊說法外入處、不廣分別。佛告比丘。法外入處者、十一入所不攝、不可見無對。是名法外入處。

¹⁶ パーリアビダンマ七論の正確な成立年代及び相互の前後関係が不明であるが、水野 [1997b] p.177 によると、これら七論は恐らく仏滅後 100 年以降から紀元前 200 年頃までに 200 年ほどかけて成立したようである。

¹⁷ ここでの顕色という顕われ (vaṇṇanibhā) の顕色は有部のいわゆる形色に対する顕色とは違い、単に色彩を表す語であるが、同じ *vaṇṇa* (skt. *varṇa*) を用いるため、顕色に訳す。また、Asl では以下のように解説する。

Asl 635 [PTS:12.316.34-317.1] Cf. 浪花 [2014] p.514

rūpāyatananiddese vaṇṇo va vaṇṇanibhā / nibhā ti vā nibhā cakkhuvinnāṇassa pākāṭa hoṭi ti attho / vaṇṇo va nibhā vaṇṇanibhā //

色処の説明の中で、顕色という顕れ (vaṇṇanibhā) とは顕色 (vaṇṇa) である。あるいは顕出するから顕れであり、眼識に対して明らかであるという意味である。顕色が顕れであるから顕色という顕れである。

であり、有見有対の青・黄・赤・白・黒・茜¹⁸・緑〔の草〕の色・〔マンゴーの〕芽の色¹⁹、長・短・小・大・円・楕円・四方・六方・八方・十六方・底・高・影・光・明・闇・雲・霧・煙・塵・月輪の顕色という顕われ・日輪の顕色という顕われ・星の顕色という顕われ・鏡の顕色という顕われ・宝珠や宝螺や真珠や瑠璃の顕色という顕われ・金や銀の顕色という顕われである。或は四大種によって造られた他の有見有対の顕色という顕われである。有見有対の色であり、無見有対の眼により見られた、或は見られる、或は見られるであろう、見られうところの、その色、その色処、その色界、これがその「色処である色」である²⁰。

以上の記述によると、ニカーヤ・阿含に始まる色処の定義を継承・発展させ、色処は四大種所造で、色彩の顕れであり、有見有対で、眼の所見という4項目で定義づけられている。また、ニカーヤになかった定義として、色彩の顕れが挙げられている。その実例として青など34の色を挙げている。その34の色の中に、長・短・小・大・円・楕円・四方・六方・八方・十六方・底・高という有部が示す形色のような12の要素も含まれているが、すべてが「顕色という顕れ」とみなされ、形色を区別する概念は出ていない。なお、Dhsでは青など以外に緑〔の草〕の色、〔マンゴーの〕芽の色、月輪の色の顕われ、日輪の色の顕われ、星の色の顕われ、鏡の色の顕われ、宝珠や宝螺や真珠や瑠璃の色の顕われ、金や銀の色の顕われなどまだ概念化されていない色も挙げている。最後に結論として眼によって見えるものが全て色処であると挙げられる。この時点で、色処の諸要素はまだ無限定で、顕色と形色を区別するような概念も形成されていない。

¹⁸ PTSD [2015] p.534 によると、パーリ文献では、vaṇṇa は大抵 nīla (青)、pīṭaka (黄)、lohitaka (赤)、odāta (白)、pabhassara (輝)、mañjetṭha (茜) の6色が挙げられる。しかし、Dhs では、pabhassara (輝) ではなく、反対の意味の kākaka (黒) となっているように、6色の内容はパーリ文献では厳密には決まっていない。また、「青、黄、赤、白」の4色はパーリ、有部とも共通である。

¹⁹ Asl 635 [PTS:12.317.8-15] Cf. 浪花 [2014] p.514

“haritica hemavaṇṇaṃ kāmaṃ sumukha pakkamā” (Jātaka No.534, *Mahāvaṇṇasa-Jātaka*, k.89cd) ti / ettha pana kiñcā pi harī ti suvaṇṇaṃ vuttaṃ / parato pan’assa jātarūpaḥaṇa gahitattā idha sāmāṇa harī nāma // imāni satta vatthunā anāmasitvā sabhāvena eva dassitāni / harivaṇṇaṃ ti haritasaddalavaṇṇaṃ // āmbaṇkuravaṇṇaṃ ti āmbaṇkurena samānavavaṇṇaṃ / imāni dve vatthunā āmasitvā dassitāni //

「ハリ色の皮膚をした黄金色のスムカよ、好きに飛んでいけ」というここではハリ (hari) というのは suvaṇṇa (金) のことであるが、後ではそれは jātarūpa (金) の語に含まれているから、ここではハリというのは sāmā (黒) のことである。これら七つは事物を考慮せずに、自性によって示された。ハリ色とは緑の草の色である。マンゴーの芽の色とはマンゴーの芽と等しい色である。これら二つは事物を考慮して示された。

²⁰ Dhs 617 [PTS:31.139.23-38]

katamaṃ taṇ rūpaṃ rūpāyatanaṃ / yaṇ rūpaṃ catunnaṃ mahābhūtānaṃ upādāya vaṇṇanibhā sanidassanaṃ sappatighaṃ nīlaṃ pīṭakaṃ lohitaṃ odātaṃ kākakaṃ mañjetṭhakaṃ harivaṇṇaṃ āṇkuravaṇṇaṃ dighaṃ rassaṃ aṇṇaṃ thūlaṃ vattaṃ parimaṇḍalaṃ caturaṃsaṃ chaḷaṃsaṃ aṭṭhaṃsaṃ soḷasaṃsaṃ ninnathalaṃ chāyā ātapa āloko andhakāro abbhā mahikā dhūmo rajo candamaṇḍalassa vaṇṇanibhā suriyamaṇḍalassa vaṇṇanibhā tāraṇarūpanaṃ vaṇṇanibhā ādāsamaṇḍalassa vaṇṇanibhā maṇisaṅkhamuttaveḷuriyassa vaṇṇanibhā jātarūparajataṃ vaṇṇanibhā / yaṇ vā panaññaṃ pi atthi rūpaṃ catunnaṃ mahābhūtānaṃ upādāya vaṇṇanibhā sanidassanaṃ sappatighaṃ / yaṇ rūpaṃ sanidassanaṃ sappatighaṃ / cakkhunā anidassanaṃ sappatighena passi vā passati vā passissati vā passe vā / rūpaṃ petan rūpāyatanaṃ petan rūpadhātu pesā / idaṃ taṇ rūpaṃ rūpāyatanaṃ //

以上の Dhs の記述に対して、その註釈書である *Atthasālinī* (Asl)²¹では有部の形色に相当する長などについてより詳しく解釈されている。

長等十二は世間通用の名称 (vohāra) から示された。これらの世間通用の名称は比較によって成り立つもの (upanidhāyasiddha) と配列によって成り立つもの (sarīnivesasiddha) とである。つまり、長等はそれぞれを比較して成り立つものである。円等は特殊な配列によって〔成り立つもの〕である。その中で、短と比較して、それより高いものが長であり、それ (長) と比較して、それより低いものが短である。大と比較して、それより小さいものが小であり、それ (小) と比較して、それより大きいものが大である。車輪の形が円であり、鶏卵の形が楕円である。四方向によって結びつけたものが四方であり、六等についてもそれと同じ仕方である。低とは凹であり、高とは凸である。そこで、長等は触れても知ることができるが、青等は〔触れても知ることが〕できないので、絶対的方法 (nippariyāya) によっては長は色処ではない、短等も同様である。それぞれに依止して、それぞれの長短が存在すると〔言う〕ように、それぞれの世間通用の名称によってここでは色処のみが説かれていると知るべきである²²。

Asl では、先ほど有部が示す形色のような要素として示した長など 12 の色処についてより詳しく説明されている。さらに Dhs の複註にあたる *Dhammasaṅganīmūlāṭṭikā* (Mt) の記述²³を基にすると、長など 12 の色処は、①世間通用の名称 (vohāra) と②絶対的方法 (nippariyāya) の 2 つの理由によって厳密には色処ではないとされる。

①世間通用の名称として長など 12 の色処は、比較 (upanidhāya) と配列 (sarīnivesa) の 2 つの条

²¹ Asl はブッダゴーサ (Buddhaghosa, 5 世紀頃) の著作の一つとされている。水野 [1997b] p.179。

²² Asl 635 [PTS:12.317.15-29]

diḥhādini dvādasavohārato dassitāni / so ca tesaṃ voharo upanidhāyasiddho e'eva sarīnivesasiddho ca / diḥhādini hi aññamaññaṃ upanidhāya siddhāni / vaṭṭādini sarīnivesavisesena / tattha rassaṃ upanidhāya tato uccataraṃ diḥhaṃ / taṃ upanidhāya tato nīcataraṃ rassaṃ / thūlaṃ upanidhāya tato khuddakaraṃ aṇukaṃ / taṃ upanidhāya tato mahantataraṃ thūlaṃ / cakkasaṇṭhānaṃ vaṭṭaṃ / kukkuṭaṇḍasaṇṭhānaṃ parimaṇḍalaṃ / catūhi aṃsehiyuttaṃ caturaṃsaṃ / chaḷaṃ sādīsu pi es'eva nayo / ninnā ti onataṃ / thalaṃ ti unnataṃ / tattha yasmā diḥhādini phusitvā pi sakkā jānituṃ / nīlādini paṇ'eva na sakkā tasmā na nippariyāyena diḥhaṃ rūpāyatanaṃ tathā rassādini / taṃ taṃ nissāya pana / tathā tathā thitaṃ diḥhaṃ rassaṃ ti tena tena vohārena rūpāyatanaṃ ev'e'tha bhāsitaṃ ti vedittabbaṃ //

²³ Asl の注で、作者はブッダゴーサとほぼ同時代のアーナンダ (Ānanda) とされる。水野 [1997b] p.185。

Mt [BSC:150.9-13]

vaṇṇanibhātī rūpāyatanaṃ niddiṭṭhanti tadeva apekkhitvā sanidassanaṃti napuṃsakaniddeso kato / tasmāti nippariyāyarūpānaṃ nīlādinaṃ phusitvā ajānītabbato / diḥhādinaṃ phusitvā jānītabbato na nippariyāyena diḥhaṃ rūpāyatanaṃ / taṃ taṃ nissāyāti diḥhādisannivesaṃ bhūtasamudāyaṃ nissāya / tathā tathā thitanti diḥhādisannivesena thitaṃ vaṇṇasamudāyabhūtaṃ rūpāyatanaṃ / diḥhādivohārena bhāsitaṃ /

顕色という顕われ (vaṇṇanibhā) と色処のみが説明されたから、そのみを考慮して有見と中性で説示された。それゆえとは、絶対的方法による色である青などは触れて知ることができないから、長などは触れて知ることができるから、絶対的方法によっては長が色処ではない。それぞれに依止してとは、長などとして配列されたものである〔大〕種の集合体に依止している。それぞれの〔長短が〕存在すると〔言う〕ようにとは、長などの配列によって存在する色の集合体になったものである色処こそが、長などの世間通用の名称によって語られるものである。

件によって仮に存在するものであるとされる。つまり、長・短と小・大は相互に比較することで成り立つものである。円など残りの 8 要素は特殊な配列によって成り立つものである。

②絶対的方法として長など 12 の色処は、身体で触れても知ることができるが、その他の青など 22 の色処は身体で触れても知ることができないので、長などは色処ではない。つまり、AKBh.IV でも議論になっている長などは身と眼によって認識されるという二根取の問題である。

以上によると、パーリアビダンマでは、色処として青など 34 の色があり、長など 12 の要素も含まれているが、基本的には色処は顕色と捉えられ、有部が示す顕色と形色を区別する概念はなく、青など 22 の色処と長など 12 の色処は未区分の状態にある。さらに注釈書の時代になると、長など 12 の色処はただ世間通用の名称で、仮に存在するものなので、絶対的方法によれば色処ではないとされる。即ち、厳密に言えば青など 22 のみが色処である。また、浪花 [1990] の指摘通り、ここでの記述は AKBh.IV や KSP における形色はただ顕色によって輪郭が現れた仮有であるとする経部や世親の形色仮有説に極めて類似している²⁴。

2 説一切有部アビダルマ文献における色処

2.1 有部の七論及び『大毘婆沙論』における色処

色処の記述は有部の初期論書『阿毘達磨集異門足論』から見られる。

云何が色外處なるや。答ふ、若しは色が眼の爲に、或は已に見、或は今見、或は當に見、或は彼の同分なり。是れを色外處と名づく²⁵。

以上のように『集異門足論』では Dhs と同じく、眼によって過去・現在・未来に見られるもの全ては色処であると定義する。また、他の記述から色処は有見有対色であることも知られる²⁶。

続いて、『阿毘達磨法蘊足論』には Dhs の記述に近い色処の記述がある。

云何が眼處なるや。謂く眼根の如し。應に其の相を説くべし。云何が色處なるや。謂く色が眼の爲に、已・正・當に見、及び彼の同分なり。是れを色處と名づく。又、色が眼の増上の發する眼識の爲に、已・正・當に了別し、及び彼の同分なり。是れを色處と名づく。又、色は眼に於いて、已・正・當に礙し、及び彼の同分なり。是れを色處と名づく。又、色が眼の爲に、已・正・當に行じ、及び彼の同分なり。是れを色處と名づく。是くの如く過去・未來・現在の諸の所有の色を名づけて色處と爲し、亦、所知乃

²⁴ 浪花 [1990] p.142。

²⁵ 『集異門足論』[T.26.429a10-12]

云何色外處。答、若色爲眼、或已見、或今見、或當見、或彼同分。是名色外處。

²⁶ 『集異門足論』[T.26.379b3-7]

三色處者、謂有三處攝一切色。何等爲三。一者、有色有見有對。二者、有色無見有對。三者、有色無見無對。云何有見有對色。答、一處。云何無見有對色。答、九處。云何無見無對色。答、一處。

色処の定義の変遷（劉）

至所等證と名づく²⁷。此れは復た云何。謂く四大種所造なり。青・黄・赤・白・雲・煙・塵・霧・長・短・方・圓・高・下・正・不正、影・光・明・暗・空の一顯色、相雜・紅・紫・碧・綠・皂・褐、及び餘の所有の眼根の所見、眼識の所了、所有の名號・異語・増語・想・等想・施設・言説を謂ひて色と名づけ、色界と名づけ、色處と名づけ、彼岸と名づく。是くの如き色處は是れ外處に攝す²⁸。

以上の記述によると、まず、眼処が眼根の対象であることから色処に置き換えられ、そして、色処は過去・現在・未来の色であり、四大種所造であり、眼によって認識されるものという3項目で定義される。そして Dhs による 34 の色と比べて少ないが、青など 27 の色を挙げている。Dhs と同じようにその 27 の色の中で、長・短などの 8 の要素も含まれているが、空の一顯色を除いて顯色と形色という概念は出ていない。この空の一顯色（*nabhas ekavajña*）は有部の文献に多く記述されるが直接解説する文献は極めて少なく、『順正理論』によると須弥山の四方の色が空中に反映された色とされる²⁹。また、最後に眼の所見のものが全て色・色界・色処・彼岸（六外処）

²⁷ 「所知乃至所等證」と省略されているが、前出の眼根の解説の記述から「所知・所識・所通達・所遍知・所斷所解・所見・所得・所覺・所現等覺・所了・所等了・所觀・所等觀・所審察・所決擇・所觸・所等觸・所證・所等證」であることが確認できる。また、眼根を除く他の十二処の過去・未来・現在の諸の所有の各処の説明の際にも「所知乃至所等證」と記されるため、十二処共通の特性と理解できる。

『法蘊足論』[T:26.498c1-5]

如是過去・未來・現在諸所有眼名為眼根、亦、名所知・所識・所通達・所遍知・所斷所解・所見・所得・所覺・所現等覺・所了・所等了・所觀・所等觀・所審察・所決擇・所觸・所等觸・所證・所等證。

²⁸ 『法蘊足論』[T:26.500a10-21]

云何眼處。謂如眼根。應說其相。云何色處。謂色為眼、已・正・當見、及彼同分。是名色處。又、色為眼增上發眼識、已・正・當了別、及彼同分。是名色處。又、色於眼、已・正・當礙、及彼同分。是名色處。又、色為眼、已・正・當行、及彼同分。是名色處。如是過去・未來・現在諸所有色名為色處、亦、名所知乃至所等證。此復云何。謂四大種所造。青・黄・赤・白・雲・煙・塵・霧・長・短・方・圓・高・下・正・不正、影・光・明・暗・空一顯色、相雜・紅・紫・碧・綠・皂・褐、及餘所有眼根所見、眼識所了、所有名號・異語・増語・想・等想・施設・言説謂名色、名色界、名色處、名彼岸。如是色處是外處攝。

²⁹ 『順正理論』[T:29.538b21-b28]

空一顯者。謂見空中。蘇迷盧山。所現純色。豈影等色。有種種顯。而但說此是一顯耶不爾。云何。以影等色與地等顯和雜難辨。不可別見。依不純義。說非一顯。此空界色。無別所依。以純可見。故名一顯。

また、『順正理論』[T:29.334a11-12, Cf 本稿註 55]では空の一顯色を空界色の差別としており、『俱舍論記』は『識身足論』[T:26.583a16-17, Cf 本稿註 32]での空の一顯色を青・黄・赤・白とする記述を併せ、空の一顯色を須弥山の四方の青・黄・赤・白の色が空中に反映された空界色としている。

Cf. 『俱舍論記』[T:41.16c28-17a9]

謂妙高山四邊空中各一顯色。名空一顯色。故正理三十四云、空一顯色謂見空中蘇迷盧山所現純色。問空一顯色以何為體。解云、以空界色為體。故正理論第一云、有說色有二十一種、空一顯色第二十一、是即空界色差別。問若以空界色為體者、何故識身論第十一云、空一顯色此即如彼青・黄・赤・白。准彼論文、即以青・黄・赤・白為體。解云、彼論言如彼青・黄・赤・白者。謂妙高山四邊空中各現一色、名空界色。如之言似。此空一顯色、

と呼ばれると定義している³⁰。つまり、色処の要素が無限定であることも Dhs と一致する。

さらに、この 27 の色のうち青・黄・赤・白・雲・霧・煙・塵・長・短・影・光・明・闇の 14 色は Dhs にも挙げられている。正・不正・空の一顯色・相雜・紫・碧綠・褐の 7 色は Dhs には見られない。なお、方・円・高・下・紅・皂の 6 色はそれぞれ Dhs の四方 (catuṛaṃsa)、円 (vatta)、高 (thala)、底 (ninna)、茜 (mañjēṭṭhaka)、黒 (kāḷaka) に対応するようである³¹。

『阿毘達磨識身足論』では色処の認識に続き、諸色の顯と形とによる四句分別の記述が初出する。

①或いは諸色あり、顯有りて形無し。②或いは諸色あり、形有りて顯無し。③或いは諸色あり、顯有り形有り。④或いは諸色あり、顯も無く形も無し。

①顯有りて形無しとは、謂く青・黄・赤・白・影・光・明・闇・空の一顯色なり。此れが即ち彼の青・黄・赤・白の如し。

②形有りて顯無しとは、謂く身表業なり。

③顯有り形有りとは、謂く若し諸色の顯有りて形有るなり。

④顯も無く形も無しとは、謂く若し諸色の顯も無く、形も無きなり³²。

似彼青・黄・赤・白非即是也。

なお、須弥山の四方の色と南瞻部洲の空の色について AKBh や『順正理論』に以下のように記されている。

Cf. AKBh. III [Pr. 194.18-21]

catūratnamayo meruḥ // III.50a //

suvaṇṇamayo rūpyamayo vaidūryamayāḥ sphaṭikamayāś ca yathā saṃkhyāṃ catuṛṣu pārsveṣu / yac ca yanmayāṃ pārsvaṃ sumeros tasyānubhāvena tadvaṇṇa tasyāṇi diśi nabho dṛśyate / jāmbūdvīpakasya pārsvaṃ vaidūryamayāṃ vaṇṇayanti /

須弥〔山〕は四宝で形成される。(III.50a)

〔須弥山は〕四方において順次、金 (suvaṇṇa) で形成されたものと、銀 (rūpya) で形成されたものと、ラピス・ラズリ (vaidūrya) で形成されたものと、水晶 (sphaṭika) で形成されたものである。須弥山の或る面が或る〔宝〕で形成される場合、その功能によって、その方位の虚空はその色に見られる。〔南〕瞻部洲の面はラピス・ラズリで形成され、〔その虚空はラピス・ラズリに〕彩色される。

Cf. 『順正理論』[T.29.515b2-5]

妙高山王四寶爲體。謂四面如次、北・東・南・西、金・銀・吠瑠璃・頗伽迦寶。隨寶威德色顯於空。故瞻部洲空似吠瑠璃色。

³⁰ 「名色、名色界、名色処」については Dhs にも示されている。『法蘊足論』では、色処以外に、触処及び法処のところで「彼岸」が出ており、引用末の「如是色處是外處攝」や、また『大毘婆沙論』や『雜阿含經』の記述より「彼岸」は六外処を指すと確認できる。

Cf. 『雜阿含經』(一一七四)「流樹經」[T.2.314c28-29]

佛告比丘。此岸者、謂六入處。彼岸者、謂六外入處。

Cf. 『大毘婆沙論』[T.27.382a5-6]

如契經說六內處名此岸、六外處名彼岸。

³¹ 渡邊 [1976b] pp.262-263 註 96。

³² 『識身足論』[T.26.583a14-19]

色処の定義の変遷 (劉)

以上のように、諸色は顯と形とによる四句分別により 4 種類に分けられる。即ち、①顯色であり形色はない色、②形色であり顯色ではない色、③顯色でもあり形色でもある色、④顯色でもなく形色でもない色である。その中で、顯色であり形色ではない色は青・黄・赤・白・影・光・明・闇及び空の一顯色の 9 である。形色であり顯色ではない色は身表業である。ここに身表業が加わったことが注目される。しかし、長などについての記述はない。

『阿毘達磨品類足論』では色法(色蘊)が四大種やその所造であることは詳しく示されるが、色処においては顯と形の四句分別の記述はなく、むしろ顯色に限定した別の分類が示されている。

五法有り。一には色、二には心、三には心所法、四には心不相應行、五には無爲なり。色とは云何。謂く諸の所有色なる一切の四大種、及び四大種所造の色なり。四大種とは、謂く地界・水界・火界・風界なり。所造の色とは、謂く眼根・耳根・鼻根・舌根・身根・色・聲・香・味、所觸の一分、及び無表色なり。(中略) 色とは云何。謂く諸の所有の色なり。若しは好顯色、若しは惡顯色、若しは二の中間なる似顯處色なり³³。

以上で五法中の色法として、四大種所造である五根・五境と無表色の 11 種が示されている。このうち、五境としての色処については顯と形による分類を行わず、好顯色・惡顯色・似顯處色の独自の分類が示されている。つまり、色処を顯色のみと捉えており、『識身足論』とは立場が異なり、むしろパーリの Dhs に共通する立場ともいえる。これについて『品類足論』『辯五事品』の註釈にあたる法救(Dhamatrāta)の『五事毘婆沙論』は、次のように注釈する。

此の中、色とは謂く好顯色等なり。青・黄等の色の若く變壞せざるを好顯色と名づく。此れ若し變壞するを惡顯色と名づく。平等の若きは二の中間なる似顯處色と名づく。

問ふ。色處に二有り。一には顯、二には形なり。何故此の中に唯だ顯色のみを辯ずるや。

答ふ。今於此の中に於いて應に是を作して説くべし。色に二種有り。一には顯、二には形なり。顯色とは謂く青・黄等なり。形色とは謂く長・短等なり。

而らば、説かざるは何の意有るや。謂く顯色は能に及て知り易きが故なり³⁴。

或有諸色、有顯無形。或有諸色、有形無顯。或有諸色、有顯有形。或有諸色、無顯無形。有顯無形者、謂青・黄・赤・白・影・光・明・闇・空一顯色。此即如彼青・黄・赤・白。有形無顯者、謂身表業。有顯有形者、謂若諸色有顯有形。無顯無形者、謂若諸色無顯無形。

³³ 『品類足論』[T:26.692b23-692c17]

有五法。一色、二心、三心所法、四心不相應行、五無爲。色云何。謂諸所有色一切四大種、及四大種所造色。四大種者、謂地界・水界・火界・風界。所造色者、謂眼根・耳根・鼻根・舌根・身根・色・聲・香・味・所觸一分、及無表色。(中略) 色云何。謂諸所有色。若好顯色、若惡顯色、若二中間似顯處色。

³⁴ 『五事毘婆沙論』[T:28.992a10-16]

此中、色謂好顯色等。若青・黄等色不變壞名好顯色。此若變壞名惡顯色。若平等者名二中間似顯處色。問。色處有二。一顯、二形。何故此中唯辯顯色。答。今於此中應作是説。色有二種。一顯、二形。顯色謂青・黄等。

このように『品類足論』で顕色のみが説かれ形色が説かれなかった理由を、顕色は知り易いからとしている。またここでは色処を顕色と形色に分類しており、『品類足論』では問題視されなかった概念が、この時代には議論に挙がっていることが分かる。

次に、『発智論』では直接色処に関する解釈はないが、その註釈書である有部の代表論書『大毘婆沙論』には色処の説明に関して、顕と形が重要な概念として2ヵ所登場する。

色處に二十種有り。謂く青・黄・赤・白・長・短・方・圓・高・下・正・不正・雲・烟・塵・霧・影・光・明・闇なり。有るが説く「色處に二十一有り。謂く前の二十と及び空の一顯色なり。」是の如き諸の色は、①或は顯の故に知るべく、形の故に非ざるもの有り。謂く青・黄・赤・白・影・光・明・闇及び空の一顯色なり。②或は形の故に知るべく、顯の故に非ざるもの有り。謂く身表業なり。③或は顯と形との故に知るべき有り。謂く餘の十二種の色なり。④若し顯と形との故に非ずんば、知るべき者無きなりと³⁵。

問ふ、何が故に色に十一處有る中、唯一色處のみを有見と名づくるや。答ふ、唯一色處のみは顯顯にして了じ易きは、廣説すること前の如く、十一色の内、唯一色處のみに色處の名を立つるなり。此の有見法に二十種有り。謂く長・短・方・圓・正・不正・高・下・青・黄・赤・白・影・光・明・闇・雲・烟・塵・霧なり。復た有るが説くは、「此れに二十一有り。謂く前の二十種に空の一顯色を加えるなり」と。問ふ、此の二十色の内、幾か顯有るも形無く、幾か顯有り形有るや。答ふ、二十色の内、八は顯有るも形無し。謂く青・黄・赤・白・影・光・明・闇なり。餘の十二色は顯も有り形も有るなり。有るが説く「此の中應に四句を作すべし。」①或は有る色は顯有るも形無し。謂く青・黄・赤・白・影・光・明・闇なり。此の八種色は顯の知るべきもの有るも、形の知るべきもの無きが故なり。②或は有る色は形有るも顯無し。謂く身表業なり。此は形の知るべきもの有るも、顯の知るべきもの無きが故なり。③或は有る色は顯も有り形も有り。謂く長・短・方・圓・正・不正・高・下・雲・烟・塵・霧なり。此の十二種は顯有り形有りて知るべきが故なり。④或は有る色は顯も無く形も無し。謂く前相を除く、即ち空界色なり³⁶。

形色謂長・短等。而、不説者有何意耶。謂顯色難及易知故。

³⁵ 『大毘婆沙論』[T: 27.64a5-11]

色處有二十種。謂青・黄・赤・白・長・短・方・圓・高・下・正・不正・雲・烟・塵・霧・影・光・明・闇。有説色處有二十一。謂前二十及空一顯色。如是諸色、或有顯故可知非形故。謂青・黄・赤・白・影・光・明・闇及空一顯色。或有形故可知非顯故。謂身表業。或有顯形故可知。謂除十二種色。若非顯形故可知者無也。

³⁶ 『大毘婆沙論』[T: 27.390b18-390c3]

問、何故有色十一處中、唯一色處説名有見。答、唯一色處難顯易了、廣説如前、十一色内、唯一色處立色處名。此有見法有二十種。謂長・短・方・圓・正・不正・高・下・青・黄・赤・白・影・光・明・闇・雲・烟・塵・霧。復有説者、此有二十一。謂前二十種加空一顯色。問、此二十色内幾有顯無形、幾有顯有形。答、二十色内、八有顯無形。謂青・黄・赤・白・影・光・明・闇。餘十二色有顯有形。有説此中應作四句。或有有色有顯無形。

以上の記述によると、『大毘婆沙論』になりパーリアビダンマ及び『法蘊足論』に雑多に示された多くの色を取り除いて、初めて色処の要素が20（青・黄・赤・白・長・短・方・圓・高・下・正・不正、雲・烟・塵・霧・影・光・明・闇）または21（前の20種と空の一顯色）に限定されることが分かる。しかも、有部による諸色の顯と形による四句分別が示されている。①顯色として知られるが形色として知られない色は青・黄・赤・白・影・光・明・闇及び空の一顯色の9種である。②形色として知られるが顯色として知られない色は身表業である。③顯色としても形色としても知られる色としては残りの12（長・短・方・圓・高・下・正・不正、雲・烟・塵・霧）である。④顯色としても形色としても認識できない色は空界色（ākāśa-dhātu）である³⁷。

以上の『大毘婆沙論』が示す色の四句分別は『識身足論』に示された四句分別を継承していることが分かる。両者は青などを顯色として、形色は身表業であることを主張するが、具体的に身表業としての形色が如何なるものか明言していない。そして、『識身足論』は長などについての記述はないが、『大毘婆沙論』には長・短・方・圓・高・下・正・不正・雲・烟・塵・霧の12種の色を顯色でもあり形色でもある色として分類する。

2.2 他の有部論書（AKBh 以前）における色処

『舍利弗阿毘曇論』には色処の要素についての記述が以下の通りにある。

云何が色入なるや。色界なり。是れを色入と名づく。云何が色入なるや。行たる色の相に隨うなり。是れを色入と名づく。云何が色入なるや。若しは色の可見有對にして眼識の所知なり。是れを色入と名づく。云何が色入なるや。若しは色入の業法・煩惱所生の報にして我分の攝なる身の好色・非好色、殊妙・

謂青・黄・赤・白・影・光・明・暗、此八種色有顯可知、無形可知故。或有色有形無顯。謂身表色。此有形可知、無顯可知故。或有色有顯有形。謂長・短・方・圓・正・不正・高・下・雲・烟・塵・霧、此十二種有顯有形而可知故。或有色無顯無形。謂除前相、即空界色。

³⁷『大毘婆沙論』によると、空界や空界色についての見解は種々あるが、阿毘達磨としては空界を隣礙色（隣阿伽色）として定義し、礙げある極微の積聚した色法に隣接している色法のようなものである。また、那須 [2008a] は以下の記述や関連する諸文献での記述を基に、空界と虚空無為との区別が指摘している。

Cf. 『大毘婆沙論』 [T.27.388a29-388b18]

問、空界云何。答、如契經說。有眼穴空、有耳穴空、有鼻穴空、有面門空、有咽喉空、有心中空有心邊空、有通飲食處空、有貯飲食處空、有棄飲食處空、有諸支節毛孔等空、是名空界。阿毘達磨作如是說。云何空界、謂隣礙色。礙謂積聚、即牆壁等有色。近此名隣礙色。如牆壁間空、叢林間空、樹葉間空、窓牖間空、往來處空、指間等空、是名空界。有作是說此文應言云何空界謂隣離除色。然色有二種。一者易除謂有情數。二者難除謂無情數。此空界色多近非情牆壁樹等。而施設故名隣離除色。舊對法者及此國師、俱說空界處處皆有。謂骨肉筋脈皮血身分。晝夜明闇形顯等處皆有此色。問、緣空界色眼識生不。有說緣此眼識不生。謂空界色雖眼識見而此眼識畢竟不生。復有說者。緣空界色眼識亦生。問、若爾何故見不明了。答、此空界色晝為明所覆。夜為闇所覆。故眼雖見而不明了。

非姝妙、妍膚・非妍膚、嚴淨・非嚴淨なり。若しは善心、若しは不善心、若しは無記心が所起の去來・屈申・迴轉の身教なり。若しは外色の眼識の所知なる青・黄・赤・白・黒・紫・麁・細・長・短・方・圓・水・陸・光・影・煙・雲・塵・霧・氣・明・闇等、及び餘の外色の眼識の所知なり。是を色入と名づく³⁸。

以上の記述によると、まず、色処と色界が同置されており、それぞれで示される定義も一致している³⁹。また、有見有対や、眼識の所知といった『法蘊足論』で示された定義も継承している。なお、ここでは、四大種所造の定義は見られないが、色処の前提となる色蘊の記述から色処も四大種所造であることが知られ『法蘊足論』で示された3つの定義を満たしている⁴⁰。さらに、人の形体容貌も色処としている⁴¹。そして、『識身足論』より加わった身表業をも定義として示している。続いて、色処として青などの色を挙げ、その中に長・短・方・圓などの要素も含まれている。しかし、有部が示す顕色と形色の概念はなく、青などの要素と長などの要素は未区分の状態にある。ここでの色はパーリアピダシマの色処とも異なり、有部の他の論書ともやや異なる。挙げられた色の中で、独自の説として水・陸の2色がある。

『阿毘曇甘露味論』では、眼識の対象(塵*artha)として以下のような記述がある。

一切眼識の塵色は十二種なり。長・短・明・闇・青・黄・赤・白・麁・細の色と、邊空色と、身教色なり⁴²。

色処として12種が挙げられているが、『大毘婆沙論』と共通する長・短・明・闇・青・黄・赤・白に加え、『舍利弗論』で示された麁・細の色、さらに、辺空色・身教色を示している。この

³⁸ 『舍利弗論』[T:28.526a25-526b4]

云何色入。色界。是名色入。云何色入。隨行色相。是名色入。云何色入。若色可見有對眼識所知。是名色入。云何色入。若色入業法・煩惱所生報我分攝、身好色・非好色、姝妙・非姝妙、妍膚・非妍膚、嚴淨・非嚴淨。若善心、若不善心、若無記心所起去來・屈申・迴轉身教。若外色眼識所知青・黄・赤・白・黒・紫・麁・細・長・短・方・圓・水・陸・光・影・煙・雲・塵・霧・氣・明・闇等、及餘外色眼識所知。是名色入。

³⁹ 『舍利弗論』[T:28.534b26-534c6]

云何色界。色入。是名色界。云何色界。若色隨行色相。是名色界。云何色界。若色可見有對眼識所知。是名色界。云何色界。若色界業法・煩惱所生報我分攝、身好色・非好色、端嚴・非端嚴、妍膚・非妍膚、嚴淨・非嚴淨。若善心、若不善心、若無記心所起去來・屈申・迴轉身教。若外色眼識所知青・黄・赤・白・黒・紫・麁・細・長・短・方・圓・水・陸・光・影・煙・雲・塵・霧・氣・明・闇及餘外色眼識所知。是名色界。

⁴⁰ 『舍利弗論』[T:28.543a9-12]

云何色陰。四大若四大所造色。是名色陰。

云何色陰。三行色、可見有對色・不可見有對色・不可見無對色。是名色陰。

⁴¹ 有部の論書で頻繁に用いられる「人の形体容貌」としての形色を意味すると考えられる。Cf.本稿註12。

⁴² 『甘露味論』[T:28.969a25-26]

一切眼識塵色十二種。長・短・明・闇・青・黄・赤・白・麁・細色、邊空色、身教色。

色処の定義の変遷（劉）

うち、辺空色は空の一顯色、身教色は身表業を指すと考えられる。

心論系三論書のうち、『阿毘曇心論』、『阿毘曇心論經』においては色処の分類はなされないが、『雜阿毘曇心論』では色処について以下のように説明している⁴³。

色入に三種あり。謂く、①色・②處・③俱なり⁴⁴。①色とは青・黄・赤・白なり。是の如く廣説す。

②處とは身作色なり。③俱とは造畫等の如し⁴⁵。

色は龜なるを以ての故に、二十種と説く。所謂、青・黄・赤・白、長・短・正・不正・方・圓・高・下、煙・雲・塵・霧・光・影・明・闇なり。彼の長等の八事は三種に分別す。餘は悉く無記なり⁴⁶。

以上のように、『雜心論』では色処を3つに分けている。すなわち、①色（顯色）は青・黄・赤・白などの色であり、②處（形色）は身作色（身表業）であり、③俱（両者を合わせたもの）は絵画などである。

さらに『大毘婆沙論』と同じく色処の要素を20に限定する⁴⁷。そして、20の色処の順序は異なるが、内容は『大毘婆沙論』と一致する。ただし、長など8色を三種に分類するのは他の文献にはない内容である。渡邊・水野・大石 [1976] によると、この三種は「善・不善・無記」の意味であるとされ、『品類足論』『辯諸處品』などの諸門分別の記述で十二処を善・不善・無記に分類することとも合致する⁴⁸。また後述する AKBh の記述を参照すれば、ここで長など8色を善・

⁴³ なお、『阿毘曇心論』には形色の用例があっても、意味は全て形体容貌である。

⁴⁴ 新訳では、色 (varṇa) を顯色、處 (saṃsthāna) を形色となす。渡邊・水野・大石 [1976] p.43 註 129。

⁴⁵ 『雜心論』[T.28.872c1-3]

色入者三種。謂色・處・俱。色者青・黄・赤・白。如是廣説。處者身作色。俱者如造畫等。

⁴⁶ 『雜心論』[T.28.873b1-3]

以色龜故、説二十種。所謂青・黄・赤・白、長・短・正・不正・方・圓・高・下、煙・雲・塵・霧・光・影・明・闇。彼長等八事三種分別。餘悉無記。

⁴⁷ 漢訳は色となっているが、『大毘婆沙論』の色処は20種の記述により、ここでの色は色処の意味と考える。

⁴⁸ 渡邊・水野・大石 [1976] p.47 註 163。

Cf. 『品類足論』[T.26.697a19-b3]

此十二處、幾善、幾不善、幾無記。答、八無記、四應分別。

謂色處或善、或不善、或無記。云何善。謂善身表業。云何不善。謂不善身表業。云何無記。謂除善不善身表業諸餘色處。

聲處或善、或不善、或無記。云何善。謂善語表業。云何不善。謂不善語表業。云何無記。謂除善不善語表業諸餘聲處。

意處或善、或不善、或無記。云何善。謂善作意相應意處。云何不善。謂不善作意相應意處。云何無記。謂無記作意相應意處。

法處或善、或不善、或無記。云何善。謂法處所攝善身語業及善受・想・行蘊并擇滅。云何不善。謂法處所攝不善身語業。及不善受・想・行蘊。云何無記。謂無記受・想・行蘊。及虛空・非擇滅。

色・声・法・意の四処のみ善・不善・無記を認め、他の八処は無記のみとする。

不善・無記に分類するのは、身表業には善・不善・無記があるため、長などを身表業や形色とする素地とも考えられる。

『入阿毘達磨論』では、色処についての記述が後述の AKBh に近い。

色に二種有り、謂く顯及び形なり。世尊の惡顯惡形を説けるが如し⁴⁹。此の中顯色に十二種有り。謂く青・黄・赤・白、煙・雲・塵・霧、影・光・明・闇なり。形色に八種有り。謂く長・短・方・圓・高・下・正・不正なり。此の中霧とは、謂く地よりの水氣なり。日焰を光と名づく。月・星・火藥・寶珠・電等の諸焰を明と名づく。光・明を障きて生じ、中に餘色の可見なるを影と名づく。此を翻して闇と名づく。方は謂く夔方なり。圓は謂く團圓なり。形の平等なるを正と名づく。形の不平等なるを不正と名づく。餘色は了じ易きが故に今は釋さず。此の二十種皆是れ眼識及び所引の意識に了別せらる境なり⁵⁰。

ここでは、色処を顯色と形色に明確に分類している。しかも初めて顯色を 12 種、形色を 8 種に限定している。この 20 種の色処は『大毘婆沙論』及び AKBh と一致する。そして、全てではないが、それぞれの色処について説明がある。

2.3 AKBh・『阿毘達磨順正理論』・『阿毘達磨藏顯宗論』における色処

AKBh.IV では、形色が実有かどうかの議論をめぐって形色の語が頻繁に見られるが、形色そのものについての解説は AKBh.I の色処の説明箇所のみに見られる。

五境を解説しなければならない。その中で、まず、

色は二種である。(I.10a)

顯色と形色とである。その中で、顯色は青などの 4 種であり、その他〔の顯色〕はそれら〔青など〕の区別である。形色は長に始まって不正に終わる 8 種である。また、その色処は、

二十種である。(I.10a')

と説かれる。すなわち、青・黄・赤・白、長・短・方・圓・高・下・正・不正、雲・煙・塵・霧・影・光・明・闇である。ある人々は虚空が一つの顯色であるとし、第 21 の〔顯色〕を称える。その〔二十種類の色処の〕中に、正は規則的な状態である。不正は不規則的な状態である。霧は〔大地からの〕蒸気である。光は太陽の光である。明は月、星、火藥、宝珠の光である。影は諸色の見られるところであ

⁴⁹ ここでは『品類足論』や『五事毘婆沙論』で説かれた惡顯色に惡形色を併せて世尊の教説として示されている。しかし、残念ながらこの教説は阿含・ニカーヤでは管見の限り確認できない。

⁵⁰ 『入阿毘達磨論』[T:28.980c20-28]

色有二種、謂顯及形。如世尊說惡顯惡形。此中顯色有十二種。謂青・黄・赤・白、煙・雲・塵・霧、影・光・明・闇。形色有八種。謂長・短・方・圓・高・下・正・不正。此中霧者、謂地水氣。日焰名光。月・星・火藥・寶珠・電等諸焰名明。障光・明生、於中餘色可見名影。翻此名闇。方謂夔方。圓謂團圓。形平等名正。形不平等名不正。餘色易了故今不釋。此二十種皆是眼識及所引意識所了別境。

色処の定義の変遷（劉）

り、〔影〕の反対が闇である。それ以外〔の色処は〕理解しやすいので詳説しない。

①顕色としては存在するけれども形色としては〔存在し〕無い色処があり、青・黄・赤・白、影・光・明・闇と言われる。②形色としては存在するけれども顕色としては〔存在し〕無い〔色処が〕あり、長などの一部分で、身表〔業〕を自性とするものである。③〔顕色と形色の〕両方としてあるものがあり、残りの色処である⁵¹。

以上のように、AKBh.I では『入阿毘達磨論』と同じく、まず色処を顕色と形色に分類する。しかも、顕色は青・黄・赤・白の4つのみであり、他の顕色（雲・煙・塵・霧・影・光・明・闇）はこの4つの色の区別によるものであるとされている⁵²。そして、形色は長・短・方・円・高・下・正・不正の8つである。さらに、『大毘婆沙論』・『雜阿毘曇心論』・『入阿毘達磨論』と同じく色処の要素を20に限定する。すなわち、青・黄・赤・白、長・短・方・円・高・下・正・不正、雲・煙・塵・霧・影・光・明・闇の20種類である。しかも、全部ではないが、それぞれの色処についての説明が見られる。

また、三句しか挙げないが、AKBh.I では『大毘婆沙論』と同じく色の四句分別が示されている。①顕色であり形色ではない色は青・黄・赤・白、影・光・明・闇の8種である。②形色であ

⁵¹ AKBh.I [Pr.6.7-19]

arthāḥ pañcā nirdeśyāḥ / tatra tāvat

rūpaṃ dvidhā // I.10a //

varṇaḥ saṃsthānaṃ ca / tatra varṇaḥ caturvidho nīlādīḥ / tadbhedaṃ anye / saṃsthānaṃ aṣṭavidhaṃ dīrghādī visātāntam / tad eva rūpāyatanaṃ punar ucyate/

vimśatidhā // I.10a' //

tadyathā nīlaṃ pītaṃ lohitaṃ avadātaṃ dīrghaṃ hrasvaṃ vṛttaṃ parimaṇḍalam unnataṃ avanataṃ sātaraṃ visātaraṃ abhiraṃ dhūmo rajo mahikā chāyā ātapaḥ ālokaḥ andhakāraṃ iti / kecin nabhaś caikavamaṃ ity ekaviṃśatiṃ saṃpaṭhanti / tatra sātaraṃ samasthānaṃ / visātaraṃ viśamasthānaṃ / mahikā nīhāraḥ / ātapaḥ sūryaprabhā / ālokaḥ candratārakāgnyośadhmaṇināṃ prabhā / chāyā yatra rūpāṇāṃ darśanam / viparyayād andhakāraṃ / śeṣaṃ sugamatvān na vipaṇcitam / asti rūpāyatanaṃ varṇato vidyate na saṃsthānataḥ / nīlapitalohitavadātachāyātapālokāndhakārākhyam / asti saṃsthānato na varṇataḥ / dīrghādīnāṃ pradeśaḥ kāyavijñaptisvabhāvaḥ / asty ubhayathā / pariśiṣṭaṃ rūpāyatanaṃ //

Cf. 『俱舍論』 [T.29.2b21-2c11]

次説五境。頌曰。

色二、或二十、聲唯有二種。

味六。香四種。觸十一爲性。

論曰、色二者、一顯二形。顯色有四、青・黄・赤・白。餘顯是此四色差別。形色有八、謂長爲初不正爲後。或二十者、即此色処復説二十、謂青・黄・赤・白、長・短・方・圓・高・下・正・不正、雲・煙・塵・霧・影・光・明・闇。有餘師説、空一顯色第二十一。此中正者、謂形平等。形不平等名爲不正。地水氣騰説之爲霧。日焰名光。月・星・火藥・寶珠・電等諸焰名明。障光明生於中餘色可見名影、翻此爲闇。餘色易了故今不釋。或有色処有顯無形、謂青・黄・赤・白・影・光・明・闇。或有色処有形無顯、謂長等一分身表業性。或有色処有顯有形、謂所餘色。

⁵² AKV.I [W.25.8-9]

varṇaḥ caturvidho nīlādīḥ / nīlaloḥitapīṭhavadātā varṇāḥ / tadbhedaṃ anye / abhṛdayaḥ /

顕色は青などの四種でありとは、青・赤・黄・白は顕色であり、その他〔の顕色〕はそれら〔青などの〕区別であるとは、雲など〔雲・煙・塵・霧・影・光・明・闇〕である。

り顕色ではない色は長・短・方・円・高・下・正・不正の 8 種の一部分である。しかもこれら長などの一部分は身表業を自性とする⁵³。③顕色でもあり形色でもある色は残りの身表業を自性とし、ない長など 8 種及び雲・烟・塵・霧の 12 種である。なお、第四句を挙げないのは、2 種の色処として顕色と形色を示したのに、顕色でも形色でもない色処を認めないからと考えられる。

AKBh では、身表業について『大毘婆沙論』より詳しく説明されている。両者は身表業の自性が形色であることで一致するが、『大毘婆沙論』の場合は長などの色が形色であることが明確に示されていない。AKBh になると具体的に長などの 8 種の色的一部分が形色であり、身表業であると解釈されている⁵⁴。

AKBh の反駁書である『順正理論』には色処に関して以下のように語られる。

色等を今當に説くべし。頌に曰はく。

色は二あり、或は二十なり。聲は唯八種あり。

味は六あり。香は四種あり。觸は十一を性と為す。

論じて曰はく、「色に二あり」と言うは、是れ二種の義なり。謂く顯と形となり。此の中、顯色に十二種有り。形色に八有り。故に「或は二十なり」。顯の十二とは、謂く青・黄・赤・白・雲・烟・塵・霧・影・光・明・闇なり。十二の中に於いて、青等の四種は是れ正顯色なり。雲等の八種は是れ此の差別なり。其の義の隱なるは、今當に略釋すべし。地より水氣の騰る、之れを説きて霧と為す。光・明を障きて起り、中に於いて餘色の見るべきを影と名づく。此れを翻して闇と為す。日焰を光と名づく。月・星・火藥・寶珠・電等の諸焰を明と名づく。形色の八とは、謂く長・短・方・圓・高・下・正・不正なり。此の中正とは、謂く平等の形なり。不平等の形を不正と名づく。餘の色は了じ易きが故に、今は釋さず。有るが説く、「色に二十一種有り、空の一顯色は第二十一なり」と。此れ即ち空界色の差別なり。①顯色の中に於いて、青・黄・赤・白・影・光・明・闇は、唯顯として知るべし。②形色の中に於いて、身表業の性は、唯形として了ずべし。③餘色は形・顯俱に了知すべし。如何ぞ、一事に二體有りとは、

⁵³ この長などの一部分は長・短・方・円・高・下・正・不正の 8 種の色的一部分の意味である。

Cf. AKVy.I[W:25.27-31]

dirghādīpāṇaṁ pradeśa itī / dirghādivisāntāntā pradeśa itī arthaḥ / kataro 'sau pradeśa itī āha / kāyavijñaptisvabhāva itī / kāyavijñaptir hi kadācid dirghā kadācid dhrasvā kadācid yāvad visānteti / kīdrī punaḥ sāvagantavyā / tad ālambanacittasamutthāpitaṁ yat kāyakama / akāyakamasvabhāvaṁ tu dirghādivisāntāntaṁ nirastaṁ boddhavyaṁ //

長などの一部分とは、長に始まって不正に終わる〔8 種の〕ものの一部分という意味である。この一部分とは何かと〔言えば〕、身表〔業〕を自性とするものであると説く。なぜなら、身表〔業〕はある時は長であり、ある時は短であり、乃至ある時は不正であるのでからである。では、それ〔身表〔業〕〕はいかなるものと理解すべきであるのか。所縁の心に等起させられた身業である。ただし、身業を自性とし、ない長に始まって不正に終わる〔8 種の〕ものを除いたものと知るべきである。

⁵⁴ 小谷 [2015] pp.123-126 の安慧釈の当該箇所も参考した。

色処の定義の変遷（劉）

宗の許す所に非ざるが故に、此の過無し。辯業品の中に、當に更に思擇すべし⁵⁵。

以上によると、『順正理論』ではAKBh及び『入阿毘達磨論』と同じく、色を顯色と形色に分類し、色処の要素を20に限定する。さらに青・黄・赤・白の四つは正顯色と呼ばれる⁵⁶。『顯宗論』も同様である⁵⁷。

そして、三句しか挙げないが、AKBhと同じく色の四句分別が示されている。ここで、第二句に関しては『順正理論』と『大毘婆沙論』の記述が一致する。即ち、身表業の自性は形色であることを主張するが、具体的に身表業としての形色が如何なるものか示されていない。

なお、上の文脈では身表業を自性とする形色が如何なるものであるか具体的に述べていないが、同論の「辯業品」において、「形色実有説」の議論の中で詳しく述べている。衆賢によると形色は二種類あるが、その中にただ和集の極礙の聚の邊に在る形の差別のみが身表である⁵⁸。

⁵⁵ 『順正理論』[T:29.333c28-334a16]

色等今當説。頌曰。

色二、或二十、聲唯有二種。

味六、香四種、觸十一爲性。

論曰、言色二者、是二種義。謂顯與形。此中、顯色有十二種。形色有八。故或二十。顯十二者、謂青・黄・赤・白・雲・烟・塵・霧・影・光・明・闇。於十二中、青等四種是正顯色。雲等八種是此差別。其義隱者、今當略釋。地水氣騰、說之爲霧。障光・明起、於中餘色可見名影。翻此爲闇。日焰名光。月・星・火藥・寶珠・電等諸焰名明。形色八者、謂長・短・方・圓・高・下・正・不正。此中正者、謂平等形。不平等形名爲不正。餘色易了故今不釋。有説、色有二十一種、空一顯色第二十一。此即空界色之差別。於顯色中、青・黄・赤・白・影・光・明・闇、唯顯可知。於形色中、身表業性、唯形可了。餘色形・顯俱可了知。如何、一事有二體者、非宗所許故、無此過。辯業品中、當更思擇。

⁵⁶ ここでの4種の正顯色は八勝処（内無色想が外の青、黄、赤、白の諸色を觀じているとする）及び十遍処（六大：地、水、火、風、空、識、四顯色：青、黄、赤、白）との関係が考えられる。Cf.『大毘婆沙論』[T:27.727a11-25]。

⁵⁷ 『顯宗論』[T:29.781b12-24]

當辯境相。頌曰。

色二、或二十、聲唯有二種。

味六、香四種、觸十一爲性。

論曰、言色二者、是二種義。謂顯與形。此中、顯色有十二種。形色有八。故或二十。顯十二者、謂青・黄・赤・白・雲・烟・塵・霧・影・光・明・闇。於十二中、青等四種是正顯色。雲等八種是此差別。其義隱者、今當略釋。地水氣騰、說之爲霧。障光・明起、於中餘色可見名影。翻此爲闇。日焰名光。月・星・火藥・寶珠・電等諸焰名明。形色八者、謂長・短・方・圓・高・下・正・不正。此中正者、謂平等形。不平等形名爲不正。餘色易了故今不釋。已說色処。

⁵⁸ 『順正理論』[T:29.539b21-24]

然諸形色略有二種。一者謂在和集顯色極礙聚邊周匝安布。二者謂在和集顯色無礙聚邊周匝安布。唯在和集極礙聚邊形之差別、是名身表。

衆賢による「形色実有説」については別稿で論じる。

終わりに

以上の検討により、形色の概念や定義及びそれらの変遷について以下の 3 点を示して結論とする。

①色処の法数については、パーリアビダンマでは無限定である。すなわち、眼で見られるものが全て色処である。一方、有部の場合には、初期アビダルマ論書である『法蘊足論』では色処の内容はまだ無限定であるが、『大毘婆沙論』になると初めて色処の要素が 20 または 21 に限定され、『入阿毘達磨論』・AKBh・『順正理論』及び『顯宗論』もこのことを継承している。

②色処の定義づけについては、(1) 四大種所造、(2) 眼の所見・眼識の所識、(3) 有見有対の要素があるという 3 つの定義は阿含・ニカーヤ及び有部初期の論書が共通している。パーリアビダンマでは有部が示す顕色と形色の概念はなく、この 3 つの定義に加えて色処は「顕色という顕われ」という表現が特殊である。また、Dhs は色処として青などの要素に有部が示す形色のような長など 12 の要素が混在しているが、注釈書の時代には AKBh の形色非実有説とも類似する解釈が行われ、長など 12 の要素は他の要素と区別される。しかし、有部のような顕色・形色の区別はなされていない。

有部論書においてもパーリ論書と同じく、『品類足論』は顕色のみを色処とする見解を示す。しかし、それに先行する『識身足論』で既に顕・形の区別が提示され、後の『大毘婆沙論』や『雜心論』もそれを踏襲していることから、正統有部の立場としてむしろ『品類足論』の解釈は特異である。そして、『品類足論』の色処の見解の不備を補うかのように『五事毘婆沙論』は形色の概念を導入し註釈している。また、『舍利弗論』は独自の説として最も多く色処の定義を示しているが、顕色と形色の分類はない。一方、長など 8 種をまとめて形色と初めて定義するのは有部の後期論書の『入阿毘達磨論』からである。AKBh になると、色処を顕色と形色とに二分して、顕色は 12 種、形色は 8 種という説が定着し、『順正理論』及び『顯宗論』もそのまま継承している。

③形色と身表業との関係については、パーリアビダンマではその記述が見られない。有部の場合は『大毘婆沙論』が『識身足論』に示された四句分別を継承して、形色として知られるが顕色として知られない色は身表業であることを主張するが、具体的にこの身表業としての形色は如何なるものか明言していない。AKBh になると具体的に長などの 8 種の色の一部分が形色であり、身表業であると解釈されている。そして『順正理論』は『大毘婆沙論』の記述と一致して、身表業の自性は形色であることを主張するが、具体的に身表業としての形色が如何なるものか明言していない。ただし、『順正理論』辯業品において、形色は二種類あるが、その中にただ和集の極微の聚の邊に在る形の差別のみが身表であると主張するようである。

略号及び参考文献一覧

略号

AKBh : *Abhidharmakośabhāṣya* (Vasubandhu) see Pr

AKVy : *Abhidharmakośavyākhyā* (Yaśomitra) see W

AN : *Aṅguttara-Nikāya* PTS.7

Asl : *Attasālinī* (Buddhaghosa?) PTS.12

D : デルゲ版チベット大蔵経 (東京大学印度哲学印度文学研究室編)

DN : *Dīgha-Nikāya* PTS.35

Dhs : *Dhammasaṅgani* PTS.31

KSP : **Karmasiddhiprakaraṇa, las grub pa'i rab tu byed pa* (Vasubandhu) D.4062,P.5563 Cf.M

KSP† : **KarmasiddhiTlka, las grub pa'i bshad pa* (Sumatiśīla) D.4071,P.5572

L : *Vijñaptimātratāsiddhi*, edited by S.Lévi. Honoré Champion, Paris, 1925

M† : *Dhammasaṅganīmūlāṭṭikā* (Ānanda?) Buddhist Sasana Council series

P : 北京版チベット大蔵経 (鈴木学術財団影印版)

Pr : *Abhidharmakośa bhāṣya of Vasubandhu*, Tibetan Sanskrit Works Series vol.VIII, ed. by P.Pradhan,K.P.Jayaswal Research Institute, Patna 1967

PTS : Pāli Text Society

PTSD : *The Pali Text Society's Pāli-Englishi Dictionary*, The Pāli Text Society,Bristol

M : 室寺義仁『成業論:チベット訳校訂本』(*The Tibetan Text of the Karma siddhi prakarana of Vasubandhu with Reference to the Abhidharma kośa bhāṣya and the Pratītya samutpāda vyākhyā* Critically edited from the Cone, Derge, Narthang and Peking Editions of the Tibetan Tanjur), 室寺義仁 (私家版) 京都 1985

MN : *Majjhima-Nikāya* PTS.60

T : 大正新脩大蔵経

Vś : *Vimśatikā vijñaptimātratāsiddhi* (Vasubandhu) see L

W : *Sphuṭārthā Abhidharmakośavyākhyā* the work of Yaśomitra part 1 ; edited by U. Wogihara. — Sankibo Buddhist Book Store, 1989

参考文献

P.Maung Tin

[1922,1928,1931] *The Path of Purity*:3vols,Oxford : Pāli Text Society

Ñāṇamoli

[1956] *The Path of Purification*,2vols. Colombo

青原令知編

[2015]『俱舎—絶ゆることなき法の流れ—』龍谷大学仏教学叢書 4、自照社出版

[2018]「入滅、分裂、結集、アビダルマ: Sangiti-sutra の成立背景」佛教学研究 74:7-35

赤沼智善

[1976]『阿毘達磨順正理論』国訳一切經・毘曇部 27、改訂版、大東出版社(初版 1933)

[1985]『漢巴四部四阿含互照録』臨川書店(初版 破塵閣書房 1929)

小谷信千代ほか

[2015]「新出梵本『俱舎論安慧疏』(界品)試訳(3)」、真宗総合研究所研究紀要 33: 115-143

荻原雲來

[1933]『和譯稱友俱舎論疏』梵文俱舎論疏刊行會

片山一良

[1998]『中部(マッジマニカーヤ)根本五十經篇II』、大蔵出版

川村昭光

[1978]「Sautrāntika の形色非実有論」『印度学仏教学研究』27: 168-169

木村誠司

[2012]「アビダルマの二諦説—訳注研究・インド編I—」『駒澤大学仏教学部論集』43: 468-434

木村泰賢

[1975]『阿毘達磨大毘婆沙論』国訳一切經・毘曇部 7、改訂版、大東出版社(初版 1929)

木村泰賢・西義雄・坂本幸男

[1975]『阿毘達磨大毘婆沙論』国訳一切經・毘曇部 10、改訂版、大東出版社(初版 1930)

工藤道由

[1983]「身表形色説 —表業・無表業—」『仏教学』16: 1-21

櫻部建

[1969]『俱舎論の研究 界・根品』法蔵館

「1973」説一切有部アビダルマにいう八種の「形色」について『仏教研究』3: 48-53

佐々木現順

[1990]『仏教心理学の研究: アッタサーリニーの研究』法蔵館

色処の定義の変遷（劉）

武田宏道

[2013]『入阿毘達磨論』永田文昌堂

塚田康夫

[1985]『俱舍論における無表の法相的性格』『大崎学報』138: 19-56、立正大学仏教学会

浪花宣明

[1990]『パーリ仏教における色法をめぐる諸議論—形色・極微—』『仏教研究』19: 139-162

[2008]『パーリ・アビダンマ思想の研究：無我論の構築』平樂寺書店

[2014]『法集論註：Dhammasaṅgaṇi-aṭṭhakathā と Dhammasaṅgaṇi-mūlaṭṭhā 』平樂寺書店

那須門照

[2009]『アビダルマ仏教の研究：時間・空間・涅槃』永田文昌堂

那須良彦

[2008a]『空界と虚空無為との区別—婆沙論を中心として—』『印度学仏教学研究』56-2: 865-861

[2008b]『衆賢における空界と虚空無為』『印度学仏教学研究』57-1: 360-356

西義雄

[1976]『阿毘達磨俱舍論』国訳一切経・毘曇部 25、改訂版、大東出版社（初版 1935）

舟橋一哉

[1987]『俱舍論の原典解明：業品』法蔵館

水野弘元

[1997a]『仏教教理研究』2、春秋社

[1997b]『パーリ論書研究』3、春秋社

室寺義仁

[1985]『成業論：チベット訳校訂本』私家版：京都

[1986]『『俱舍論』・『成業論』・『縁起経釈』』『密教文化』156: 82-53

森祖道

[1984]『パーリ仏教注釈文献の研究』山喜房仏書林

山口益

[1951]『世親の成業論：善慧戒の注釈による原典的解明』法蔵館

山口益・野澤静證

[1953]『世親唯識の原典解明』法蔵館

結城令聞

[1986]『世親唯識の研究：上』青山書院

吉田哲

[2016] 「ディグナーガによるサーンキヤ知覚批判の特徴」『印度学仏教学研究』64-2: 939-933

渡邊模雄

[1976a] 『阿毘達磨集異門足論』国訳一切經・毘曇部 2、改訂版、大東出版社（初版 1929）

[1976b] 『阿毘達磨法蘊足論』国訳一切經・毘曇部 3、改訂版、大東出版社（初版 1930）

[1976c] 『阿毘達磨識身足論』国訳一切經・毘曇部 4、改訂版、大東出版社（初版 1931）

[1976d] 『阿毘達磨品類足論』国訳一切經・毘曇部 5、改訂版、大東出版社（初版 1932）

[1976e] 『舍利弗阿毘曇論』国訳一切經・毘曇部 19、改訂版、大東出版社（初版 1934）

渡邊模雄・水野弘元・大石秀典

[1976] 『雜阿毘曇心論』国訳一切經・毘曇部 20、改訂版、大東出版社（初版 1932）

〈キーワード〉

アビダルマ、色処、顯色、形色、身表業

（博士後期課程）